非常勤嘱託職員（給付調査員）　募集要項

１．雇用期間	雇用期間の定めあり　　2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日 １．契約の更新の有無　　１事業年度単位で更新する場合があり得る ２．契約更新は次により判断します ・契約期間満了時の業務量　　・勤務成績、勤務態度　　・能力 ・従事している業務の進捗状況 ３．更新上限の有無　有 ［通算更新　2 回まで／通算契約期間　3 事業年度（2030 年 3 月 31 日）まで］
２．試用期間	試用期間あり（3 か月）
３．勤務地	本部　共済事業グループ小規模共済給付課（東京都港区虎ノ門 3-5-1　虎ノ門 37 森ビル４階）及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所 （採用後の勤務地の変更はなし）
４．雇用の形態	非常勤嘱託職員
５．嘱託職員区分	給付調査員
６．業務内容	○小規模企業共済制度の共済金等の給付（支払い）に関する次の業務 ・共済金等請求書及び添付書類の審査業務。特に、他の会社等からの退職金と合算した源泉徴収税額及び特別徴収税額計算のチェックを必要とする請求書類の審査 ・共済事業に係る税務相談、共済契約者及び委託機関等からの税務相談に対する電話応答等 ・税制改正等に係る情報提供 ・その他上記に付帯する業務 年に数回出張する場合があります。 （採用後の業務内容の変更はなし）
７．募集人員	1 名
８．所定勤務日数	月 8 日
９．勤務時間及び休憩時間	勤務時間：9 時 00 分～17 時 45 分（休憩時間を除き 7 時間 45 分） ※時間外勤務なし 休憩時間：12 時 00 分～13 時 00 分
10．休日・休暇	休日：一　日曜日及び土曜日 二　国民の祝日に関する法律に規定する休日 三　年末年始（12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日） 四　前各号のほか、特に当機構が指定する日 （前各号を除く所定勤務日以外の日） 休暇：年次有給休暇、特別有給休暇
11．給　与	月額 200,000 円 ※通勤手当あり ※賞与、退職金等はありません。

12. 社会保険	適用なし
13. 労働保険	雇用保険：適用なし 労災保険：適用あり
14. 応募資格	1)業務経験 ・退職所得に係る源泉徴収及び特別徴収事務（税額チェック）を始めとし、様々な税務知識を有し税務相談に対応ができ、問題解決の可能な知識、経験を有している者（税理士資格を有している） ・民法、商法、税法及び小規模企業共済法をはじめとする法令を的確に理解できる者 2)人的ネットワーク ・業務遂行上必要な情報収集等活用出来るネットワークを有している 3)パソコンにおける一般的な操作及び入力作業が可能なこと ・以下の方は応募できません 過去に当機構の嘱託職員・常勤専門職員として3事業年度を雇用されたことがある者（過去に当機構の任期付職員・専門職員・常勤専門職員であった者については、その事業年度を通算します）
15. 応募方法	次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構共済事業グループ小規模共済給付課嘱託職員募集担当」宛送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。 ≪応募書類≫ 1）履歴書　　（市販のもので可。顔写真を貼付したもの） 2）経歴書　　（書式自由） 3）志望動機　　（書式自由） 4）返信用封筒　（110円切手を貼り付けのうえ、住所等を記載のこと） ※返信用封筒は選考結果をお知らせするために使用します。 応募書類の取扱い ※応募書類の返送はいたしません。当機構規定にもとづき、選考が終了次第、適切に廃棄しますのでご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。
16. 応募受付	2026年11月25日（水）～2026年12月16日（水）まで（必着）
17. 選考方法	1）書類選考 2）面接選考 ※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします（履歴書に連絡先を必ず明記してください）。 ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。 ※面接に係る旅費の支給はありません。

18. スケジュール（予定）	応募締切　2026 年 12 月 16 日（水） 書類選考　2026 年 12 月 17 日（木）～12 月 18 日（金） 面接選考　2026 年 12 月 21 日（月）～12 月 25 日（金）
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構　共済事業グループ小規模共済給付課 嘱託職員募集担当 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1　虎ノ門 37 森ビル 4 階 TEL：03-3433-8811